

教育省、高等教育機関の認証評価における透明性向上と成果に基づく
説明責任促進を目的とした行政計画を発表（11月6日）

教育省（Department of Education）は11月6日、高等教育機関の認証評価に関し、現行法の下での透明性の向上と成果に基づく説明責任促進を目的とした行政計画を発表した。具体的内容は以下の通り。

- ・学生の成果の評価に関する各認証評価機関の基準の公表。
- ・認証評価過程と学内監督における透明性の向上。
- ・教育省内及び、認証評価機関間、他省庁、及び州政府との調整の強化と監督の改善。
- ・認証評価機関によって準備された、高等教育機関のための主要な学生と教育機関の評価基準を公表。
- ・現行の認証評価機関審査過程内で、成果に対する更なる留意を促進。

また、教育省は、高等教育の成果を強調・改善し、学生及び納税者を保護するために、以下の法的措置を提案した。

- ・成果に基づく分化した認識を通じた説明責任の行使。
- ・高リスク教育機関に対しては、強固な指導計画と予備金を義務付け。
- ・標準化された共通定義とデータ報告の確立。
- ・拡大された認証評価資料及び措置に関する透明性の向上。

Department of Education, Department of Education Advances Transparency Agenda for Accreditation
<http://www.ed.gov/news/press-releases/department-education-advances-transparency-agenda-accreditation>